

【神奈川区】令和 8 年第 2 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 8 年 6 月 11 日 10 時 55 分 ～ 11 時 55 分
場 所	神奈川区役所 本館 5 階大会議室
出席者	【座長】竹内康洋議員 【議員：5 名】藤代哲夫議員、中山大輔議員、田中紳一議員、小松範昭議員、宇佐美さやか議員 【神奈川区：24 名】鈴木茂久区長、永田実副区長、茨志麻福祉保健センター長、倉田真希福祉保健センター担当部長、小野範子福祉保健センター医務担当部長、山下隆幸神奈川土木事務所長、種子田太郎災害対策担当部長 ほか関係職員
議 題	1 令和 8 年度 神奈川区運営方針について 2 令和 8 年度 神奈川区自主企画事業について
発言の 要 旨	【議題 1、2】 宇佐美議員 区運営方針の中で、職員同士のコミュニケーションを大切に、と書かれていた点について要望する。昨今、さまざまな行政課題が複雑化している中で、職員間の連携や風通しの良いコミュニケーションは極めて重要であると考えている。何でも自由に発言できるという意味ではなく、建設的な意見交換を通じてより良い仕事を生み出していくことが、結果として市民の皆様の生命や生活を支えることにつながるものと認識しているため、その点については引き続きしっかり取り組んでほしい。 資料 21 頁「花と緑あふれるまちづくり事業」について、市の公園内の全面禁煙に関してまだ十分に周知されていないために喫煙が行われているとの意見を別のアンケートで聞いている。この点について、区としてどのような対応を行っているのか。 高村土木事務所副所長 公園内の禁煙につきましては、やはりまだ周知が十分ではない部分もあると認識しています。区民の方から喫煙に関する要望をいただいた場合には、職員が実際に見に行き、公園内は禁煙である旨の周知やポスターの掲出などを行い、注意喚起に努めています。今後も区民の皆様からのご意見を踏まえながら、引き続き対応していきます。

宇佐美議員 多くの方が気持ち良く利用できる空間となるよう、引き続き取り組んでほしい。また関連して、横浜駅と青木橋の間の道路の側溝に多くのたばこのポイ捨てが多いとの意見も寄せられている。横浜駅に向かう途中で捨てているのか。こうしたケースについて、どの部署が対応しているのか。

黒川資源化推進担当課長 ポイ捨てに関する対応につきましては、基本的には資源循環局喫煙対策・美化推進課の所管となっており、街の美化推進の観点から取り組んでいます。区においても、区民の皆様からの要望を受けて現地調査を行い、場所に応じた啓発や注意喚起を実施しています。今後も引き続き資源循環局と連携し、対応していきます。

宇佐美議員 喫煙できる環境を整えない限り、ポイ捨てなどの問題は今後も続いてしまうという意見もいただいているため、民間事業者とも連携するなど、より効果的な対策を検討してほしい。

資料 23 頁「神奈川区制 100 周年記念事業」のデザインマンホールの設置について、現時点で想定されている設置箇所や数について教えてほしい。

高村土木事務所副所長 現時点では、区民の利用が多い駅前や公共施設周辺など、3 箇所程度への設置を想定していますが、具体的な場所については現在検討中です。

宇佐美議員 あわせて、マンホールカードの作成など、その存在の周知につながる取組についても検討してほしい。

高村土木事務所副所長 マンホールカードにつきましては大変人気のある取組であると認識していますので、ご意見として関係局とも共有し、検討していきたいと考えています。

宇佐美議員 よろしくお願ひしたい。地域防災拠点開設アクションカードについて、既に完成しているのか。どこでどのように活用されるものなのか教えてほしい。

大崎総務課長 地域防災拠点開設アクションカードは、今年度作成します。

災害時に地域防災拠点を円滑に立ち上げるための手順書のようなものです。現地に集まった方が、カードに記載された手順に沿って対応することで、地域防災拠点の運営委員や役員が揃っていない状況でも、集まった方で協力して地域防災拠点の運営ができるようにすることを目的としています。

宇佐美議員 区内全ての地域防災拠点に配付するのか。

大崎総務課長 各地域防災拠点に独自の開設手順があるため、まずは区役所からひな形を示し、そこからさらに 25 拠点ごとにアレンジしていただくような展開を考えています。

宇佐美議員 地域防災拠点の運営委員と共に作成していくという認識でよいのか。

大崎総務課長 ひな形作成においても、地域防災拠点に関わる方の声を聞きながら作成していきたいと考えています。

宇佐美議員 誰でも理解できるような分かりやすい内容とし、地域の実情に応じて活用できるよう、現場の声も反映してほしい。

資料 32 頁「福祉避難所関連事業」について、現在、25 の施設で協定を結んでいる中で、物資や財政面での支援についてどのような状況になっているのか教えてほしい。

浅野高齢・障害支援課長 現在、25 の施設について福祉避難所として協定を締結しており、現時点では合計で 525 名の受け入れが可能な状況となっています。実際の支援物資の支給については、健康福祉局が内容を確認した上で、毎年度必要数を購入し、各福祉避難所に必要な物資を送るという運用になります。

宇佐美議員 現場で困ることがないように、必要なものはしっかり確保してほしい。

生活支援課関連の業務における最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付について、現場の負担が大きいとの声も聞こえているが、神奈川区での対象人数などについて教えてほしい。

堀江生活支援課長 対象は、生活保護を受給中の方が約 3,200 世帯、さらに、過去に受給していて現在は廃止となっている方が 3,400 世帯程度と見込んでいます。

宇佐美議員 対応するケースワーカーは大変じゃないか。

堀江生活支援課長 通常業務に加え、昨年度から追加された業務でもあり、負担が大きいという声はあります。現在は、健康福祉局からの人材派遣の職員による応援等により体制を強化して取り組んでいるところです。

宇佐美議員 今後さらに制度運用が進む中で、現場が混乱しないよう、丁寧な説明と寄り添った対応をお願いしたい。

堀江生活支援課長 まず、生活保護を受給されている約 3,200 世帯につきましては、特別な申請手続きは不要で、夏、8 月頃になるかと思われますが、通常の生活保護費に上乗せして支給する予定です。そのため、その方々が窓口に殺到することは想定していません。一方で、既に受給が廃止となっている約 3,400 世帯については、申請が必要となるため、かなりの問い合わせや窓口での相談対応が発生すると見込んでいます。そちらに対しては、健康福祉局からの人材派遣の職員による応援を活用して体制を整えるなど、しっかり準備を進めています。

宇佐美議員 業務の効率化や外部委託の活用などについても積極的に検討し、現場の負担軽減を図ってほしい。引き続き、区全体として課題を共有しながら取り組んでいただくようお願いしたい。

藤代議員 専門職の方々は多岐にわたる業務をしているので、やはり大変である。先ほど人材派遣といった話が出たが、デジタル化だけでなくできる場所ではアウトソーシングを活用し、神奈川区だけの話ではないと思うが、しっかりと福祉保健センターの機能を維持・発展させていくための取組を行っていかねばならないと考えている。現場としてどのような課題があるのか共有してほしい。

鈴木区長 かなり業務が繁忙になっています。現在、関係局と連携しながら、業務のBPR、デジタル化でスムーズにいく部分や、外部委託や集約化の可能性について検討を進めています。また実際には現在、世帯が抱える課題が複雑化していることから、それぞれの分野ごとに地域の方々を含めた民間団体とも連携した連絡体制を整えています。例えば、地域包括ケアの連絡協議会や児童虐待防止連絡会、障害者支援協議会や生活支援課のセーフティネット会議などを設けています。さらに第5期神奈川区地域福祉保健計画ができましたが、そちらも核となって地域の方も含めて課題を抱える世帯をどう支えていくか、地域のお力も借りながら進めていきたいと考えています。

藤代議員 個人情報の問題が色々あるとは思いますが、専門職の方々の手を離してどんどんやらせるべきではないか。例えばアウトソーシングと申し上げたのは、もちろんチェック機能は担保しないといけないと思うが、このまま業務を分散させなければ、いずれ現場はパンクすると思う。こども青少年局、健康福祉局、医療局などの局ごとに考えがあるとは思うので、区役所に整理してほしいということではないが、DX化やアウトソーシングの方向性を含めて、むしろ区役所からこうしてほしいといった話をしてほしい。どうも多岐にわたる業務がある分、まとめにくいのかと考えている。このままだと現場がパンクするのではないかと強い危機感を持っているため、ぜひ今後の対応をお願いしたい。

資料 30 頁に記載されている、いわゆる安否確認アプリと地域防災拠点開設アクションカードについて、これは共助の観点から地域に広げていく取組と理解している。主に自治会町内会といった組織が対象になると思うが、例えば民間事業者やその団体などにも、補助金を展開していくことは難しいのか。

大崎総務課長 現時点では、主に自治会町内会やマンション管理組合など、地域向けに進めている。一方で感震ブレーカー等は個人・世帯への支援です。今後、事業者等への支援について、関係課や局と考えていきます。

藤代議員 自治会町内会を中心とした取組については一定程度理解できるものの、長期的な視点で見た場合には、事業者も含めた連携が重要になると考えている。

3歳児健診における視覚の屈折検査について、現在、対象者全員に対して実

施できているという認識でよいか。

鈴木こども家庭支援課長 今年4月から神奈川区を含めた18区で、3歳児健診を受診されている皆様に実施しています。なお検査環境の関係で、暗所での検査が難しいお子さんについては実施できない場合もありますが、そのようなケースは少数であり、ほとんどの方に受けていただいています。再検査が必要な方に対しては、専門医療機関の受診をお勧めしている状況です。

藤代議員 検査方法の工夫や関係機関との連携をさらに進めていただき、引き続き適切な対応をお願いしたい。

田中議員 資料22頁「地域美化活動支援事業」について、先ほどポイ捨ての話題が出たが、新子安駅前の状況について教えてほしい。いわゆる課題となっていた喫煙所の閉鎖以降も、その後に現場では十分な対応がされていないのではないかという指摘が、例えば近隣のコンビニ前などにおいて寄せられている。現時点では対応いただいていると思うが、新子安駅の話からも喫煙マナーの問題については、まだ完全に解消されたわけではなく、引き続き対応が必要な状況であると認識している。現在の状況や、区としての今後の取組について聞きたい。

黒川資源化推進担当課長 新子安駅前につきましては、以前から喫煙やポイ捨てに関する相談が寄せられていますが、令和6年度から区提案反映制度を活用して資源循環局喫煙対策・美化推進課へ改善要望を提出している状況です。暫定的な喫煙場所となっていた道路用地については、土木事務所の協力により閉鎖しました。また、令和8年3月には閉鎖箇所には神奈川宿の地域の魅力発信を兼ねた装飾を施し、マナー向上の啓発に努めています。さらに関係機関との連携により、令和8年4月から美化推進重点地区として新子安駅周辺地区は位置づけられました。今後も区提案反映制度を活用して、喫煙禁止重点地区への指定及び喫煙場所の設置等を継続的に要望していきます。

田中議員 一定の改善が進んでいることは理解したが、依然として喫煙行為が見受けられるとの声もある。特に朝の時間帯などは、区民以外の通勤者や周辺事業所の従業員による喫煙が散見される状況もあると感じている。地域環境のさらなる改善に向けて、引き続き対策を講じていただくことを要望す

る。

鈴木区長 補足させていただきますが、新子安駅周辺につきましては、地域住民に加え周辺企業も参加した美化活動グループを組織しており、清掃活動や従業員への啓発などに取り組んでいます。今後も局への提案も続けていくとともに、地域と事業者との連携し取組を進めていきます。

竹内議員 現在の大きなテーマである区制 100 周年や横浜グリーンエクスポ関連施策等をさらに地域目線で広げていくことが重要ではないかと考えている。具体的には、事業者と神奈川区が連携し、協働していくことについて、考えを聞きたい。

半浦区政推進課長 神奈川区として、企業等との連携につきましては、区政推進課に限らず各課において様々な取組を進めています。例えば、環境月間のイベント会場を提供していただいたり、作品展示協力をいただいたりすることがあるなど、具体的な企業との連携実績があります。また、J Aや教育機関等とも協力関係を構築しており、7 年度は全体として 30 件弱の連携が進んでいます。ご指摘のとおり、地域活動と事業者の資源を結びつけることは非常に重要であり、より効果的なまちづくりにつながるものと認識しています。

竹内議員 水辺の活動団体や地域の皆様が花壇の整備等を非常に丁寧に行っているケースがある。例えば区役所前の整備も大変きれいに保たれているが、給水の問題などで活動に支障が出ることもあると聞いている。近隣の事業者が持つ資源、例えば水道設備などについて、地域貢献の一環として協力をいただくことも一つの方法ではないか。こうした小さな連携の積み重ねが大きなまちづくりにつながると考えるため、行政としても間に入って調整し、地域と事業者をつなぐ役割を一層果たしてほしい。

山下土木事務所長 企業との連携は今後さらに重要になると認識していますので、具体的な案件についても関係者と調整しながら対応していきたいと考えています。

宇佐美議員 区民利用施設について、現在、松見集会所の一部空調設備が故

	障しており、「これから夏にかけて使えなくなるのではないか」といったご不安の声を聞いている。修理の状況について教えてほしい。 山本課長 当該施設の空調につきましては、現在、全体の空調設備が稼働していない状況です。そのため、当面の対応として個別空調機器をレンタルし、運営に支障が出ないよう暫定的に対応を進めています。 宇佐美議員 利用者の方の中には状況をご存じの方もいるようだが、施設を管理されている指定管理者の方々には十分に周知されているか。その点について確認したい。 山本課長 指定管理者に対しましては、現在の対応状況について情報共有を行っています。現時点では応急的な対応を含め、適切に調整を進めています。 宇佐美議員 承知した。現在、部品の調達が難しい状況もあると聞いているが、個別空調の設置時期についてはどのように見込んでいるのか。 山本課長 設置時期につきましては現在調整中ですが、所管局とも連携し、必要な予算措置等の手続きも進めながら、できる限り早期に対応できるよう働きかけています。引き続き速やかな設置に努めていきます。
備 考	